

会議録

会議の名称	令和元年度 西東京市青少年問題協議会 第3回
開催日時	令和元年11月14日（木） 午前10時から午前11時10分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：丸山会長、川合委員、喜多見委員、佐藤委員、鈴木委員、住田委員、高田委員、高橋委員、西嶋委員、西原委員、保谷委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援部副参与兼子育て支援課長 清水、児童青少年課長 原島、子育て支援課調整係 栗林、木村 欠席者：内山委員、平見委員、古舘委員、山崎委員
議題	1 協議事項 今期の会議運営について 2 その他
会議資料の名称	会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 地方青少年問題協議会法 資料3 西東京市青少年問題協議会条例 資料4 西東京市青少年問題協議会条例施行規則 資料5 西東京市青少年問題協議会代理出席要領 資料6 西東京市青少年問題協議会傍聴要領 第9期西東京市青少年問題協議会活動報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 条例に基づき、副会長の選出を行う。立候補または推薦があればお願いしたい。</p> <p>○A委員： 住田委員を推薦したい。</p> <p>（異議なし）</p> <p>○会長： 副会長は、住田委員に決定する。 続いて職務代理者の指名を行う。職務代理者は、前期と同様に西原委員を指名する。 ここからの進行は、副会長にお願いしたい。</p> <p>○副会長： 席次は時計回りにあいうえお順で決定する。会議及び会議録等について事務局より説明をお願いする。</p> <p>○事務局： 会議は原則公開となっている。傍聴人数は、会場の広さや資料の作成の都合上概ね5名程度としたい。会議録はこれまで同様「発言者の発言内容ごとの要点記録」とし、発</p>	

言者はA委員、B委員…と表記して公開したい。

○副会長：
質問や意見はあるか。

(なし)

○副会長：
会議及び会議録等については事務局説明のとおり決定する。

◆前回会議録を承認

1 今期の会議運営について

○副会長：
今期の会議運営について、取組テーマ等の確認と具体的な調査研究のための取組手法を協議したい。

① 取組テーマについて

○副会長：
前期に引き続き「子どもたちが直面しているSNSの現状について」ということよろしいか。

(異議なし)

○副会長：
そのように決定させていただく。

②具体的な取組について

○副会長：
前期でも、子どもたちに来て話を聞く、保護者の方たちの話を聞く、先生方の意見を聞く等の議論があったと思うが、皆様方から再度ご意見をいただきたい。

○B委員：
子ども・先生・保護者に話を聞くというのは、アンケートなのか、直接聞くのか。

○副会長：
どういう手法がいいか、具体的に意見があったら出してほしい。

○C委員：
前期の中で皆さんから出してもらった意見をまとめた資料があった。具体的には、特

に特化型児童館・児童センターに行くとか、保護者にはアンケートで答えてもらうとかというのが出ていたかと思う。それをベースにして検討していくといいと思っている。

○D委員：

学校で授業に取り組むことも大事だが、親が家庭内でどうやってSNSの教育していくのが今後テーマになってくるのかなと思っている。

○B委員：

わたしは今生徒たちへのアンケートをイメージして考えている。アンケートの中に「親御さんに相談できますか」とか、家庭の中での親とのルールをどのように考えているのかというのを是非入れていただきたい。

アンケート先は中学校であれば全校にご協力いただきたいのと、アンケートの回答を解説してもらいたい。私たち大人には、子どもたちの答えの裏にある問題を読み解く力はたぶんないと思うので、例えば生徒会のメンバーなどに1校か2校集まっていただき、アンケート結果について感じたことや足りていないと思うことの聞き取りもできればと思う。

○副会長：

E委員、そういうことは実施可能か。

○E委員：

生徒のアンケートはとれると思うが、それを生徒が読み取って解説するとかまとめるというのは、各校に任せられると厳しいと思う。

○B委員：

例えば、わたしの所属しているPTAの学びの機会のような形で、生徒会とやってみるのもいいのかなと思った。ただ、ピンポイントの情報になるので判断が難しいと思う。

○E委員：

子どもたちの世界はSNSで広がっているようでいて実際はかなり狭い。子どもたちがよくいう「みんな」は本当にごく一部だったりする。1校程度の情報で全体を総括するのは危険かなと思う。

○B委員：

今年度、P保連から市の教育委員会に出した中学校全体要望にタブレットの配布とかWi-Fiとかの環境整備があった。SNS教育をより具体的にしてほしいというのが保護者全体の気持ちなので、PTAと子どもたちのアンケートの取りまとめとか勉強会的なことの実施をPTAの連盟に依頼するは可能なのではないかと感じている。

○副会長：

PTAの組織がない学校はどうするのか。

○B委員：

そこでは実施できないことになってしまう。

○F委員：

勉強会を重視している印象を受ける。勉強会では保護者の方もSNSの危険な部分や使い方を勉強したいということも大きいのか。子どもたちにどういう指導をしたらいいかわからないというようなことだろうか。

○B委員：

その両方である。また、アンケートをとってデータだけ集まっても、それを活用できるのか不安がある。

○F委員：

学校では保護者の方が勉強する機会を設けている。今PTAの方々には漠然とした不安とか分からないことがあると思うが、各学校の保護者向けの取組に出ると、特に何が分からないのかとか、子どもたちへの教え方・付き合い方も分かってくるし、保護者同士での話し合いもできると思う。

○副会長：

この件はP保連の中でやられることとして検討していただくことにしたい。

ほかに青少年問題協議会として取り組むことで具体的なお意見があればお願いしたい。

○C委員：

教育計画の策定の際に教育委員会でもかなり綿密にアンケートをとっている。その中に情報教育とかSNSとかも出ていると思うので、まずはそれを読み込むこと。

あとは、副会長からも話があったが、ここでは問題点だけを抽出するのではなく、現状をとらえてどういう方向性でいろいろアプローチしていったらいいかというのを検討しなくてはいけないので、現状を知るための取組をする。

それにはアンケートもひとつの方法だと思うが、全校にとる必要があるかどうかということも含めて、誰に何を聞くかということと、それをデータにして私たちがどう分析するかということは検討していかなければいけない。その時に、データをもとにヒアリングをすることも考えられる。ヒアリング先は生徒会の方なのか、児童センターに来ている子なのか、また具体的に決めていけばいいと思う。

子どもの関わり方は千差万別で、各家庭が持っている問題点も全然違う。「ある問題を突き詰めていく」ということをやってしまうとどんどん見失っていく。

ここではまず全体的なことを掴んで、次の方向性に向かってヒアリングをするというような丁寧な作業をやっていってはどうかと思う。

○副会長：

先日、スマホ決済でお金をすごく使ってしまう問題があるという発表を聞き、スマホはSNSだけではなくすごく広い問題を含んでいると感じた。

○C委員：

スマホ決済もPASMOなどの交通系カードと同じようなお財布としてとらえている子どもが多いということだと思う。

あと、先日行ったネット依存の講演会では、最後の質疑応答はほぼ子どもからで、子どもたちが真剣に話している姿はたいへん印象的だった。場を提供していけば子どもたちは学んでいってくれる。それを今学校がやってくれているということだ。そういう全体像を見ていくことが今の青少年問題協議会に必要なのかなと感じる。

前期で2つの機関から聞いたお話をベースにして、具体的にどうなのかというところを、丁寧にヒアリングする2年間にしていくといいのかなと思う。

○G委員：

ヒアリングにあたって、問題のある子の話ではなくて、どうやったらうまくSNSと付き合えるかという方向からもヒアリングしたいというのはある。

○H委員：

冒頭、特殊な家庭・特殊な子どもだけではなくて全体を見るというお話もあって、SNSの問題についても本当にその通りだと思う。前期のヒアリングでは問題がある方をとらえていたので、今期は、問題ないような家庭でも何か問題はあるのではないかと仮定して、全体的に広く聞いてみてもいいのではないかなと思った。

○A委員：

第9期活動報告書に「SNSへの対応の仕方、発生している問題点など、現状を知りたいという意見が多く出たことを踏まえ」とある。また、具体的な問題にスポットを当てただけでなくというような話があった。確かにそれは一理あると思うが、私の認識としては、もう一度今期の活動テーマを行うにあたって、その前段階として問題点の再整理を試みる必要があるのかなという気がしている。

今までヒアリングも含めていろいろ皆さんのご意見も出ているが、現状の問題点をテーブルの上に乗せて整理して、要因を想定したうえで、ヒアリングはどうかという意見に発展するのではないかなと感じた。

○H委員：

この報告書の内容をさらに抽出していくということか。

○A委員：

問題点をまとめて何かを想定しないと、やみくもにいても議論も雑然とする。

○F委員：

ヒアリングするにしても、スポットを絞らないと、ということだろう。

そうすると、さっきB委員が言っていた保護者の方の漠然とした不安も、どんなことが保護者にとって一番不安なのかというのは出てくると思う。おそらくわが子とのアプローチの仕方の具体的な方策とか、そういうところに安心感が欲しいのではないかなと思うが、今の保護者の方がどう思っているのかすごく知りたいところだ。どういったことが一番不安なのか、保護者の不安にスポットを当てた項目というのも入れたらどうか

など思う。

○H委員：

西東京市子ども条例の策定のときにお子さんを集めて行ったヒアリングの中で、自分はスマホの使用時間が決められているがお母さんは無制限に使うのはおかしいという話が印象的だった。保護者の方は自分自身も含めて家庭内のルールを守らなければ、お子さんに対しても制御は効かないのではないかと思う。どういうルールを家庭の中で作っていくかということをしての、不安の解決ということで考えていくといいのではないかと思った。

○F委員：

ルールを作るというのは保護者の方は分かっている。それを守らせるためにはどうしたらいいかという、実際的なアドバイスが欲しいということもあるのではないか。

○B委員：

そうである。時間帯や時間数だけは制限するが、それ以外にもいろいろあり過ぎて何に注意して何を制限したらいいかわからないことが毎日のストレスになっている。

○副会長：

具体的に学校の中で問題は起きているか。

○E委員：

気になる点は2つある。ひとつは、東京都が示しているSNSルールを家庭にもお知らせしていて、時間はだいたいルールが作られているが、フィルタリングは外してしまうようなことがあるということ。

あと、子どもの動きを見ていると、一昨年くらいまではLINEだけを注意していればよかったが、最近はゲームサイトでの悪口とか、ゲームでのメッセージや掲示板でのトラブルが発覚する事例が多いかなと思う。

○G委員：

ゲームの中には友だち同士だけでなく知らない人もいる。相手の識別ができずに何でも話してしまって失敗するようなこともあるかもしれないなというのがある。

○D委員：

最近ものすごくはやっているゲームでは、ネットに書き込まれているモンスターの出現場所と時間を見て、夜遅い時間でもいろいろな人が同じ場所に集まって黙って同じものを相手にみんなで戦っている。年齢もバラバラで、親が外出を許可しているのか、勝手に出かけてきてしまっているのかもわからない。

そこでいろいろな人と会って情報交換をすること自体は悪いとは思わないが、犯罪に巻き込まれるような確率は高くなると思うので、そういう対策が必要かなと思う。また、あまり時間が遅いと子どもの睡眠時間にも影響が出るだろう。

○G委員：

今の子どもたちは就寝時間が遅いと思う。ベッドに入ってもそこでLINEをやっていたりしていつまでも寝ていなかったりする。それこそ時間制限をしても、本当に守っているかどうかわからない。

○B委員：

わたしは毎日フィルタリングに追われている。ロックしている時間帯でも、抜け道があってやっているというのが履歴でわかったり、ものすごく難しい。

○副会長：

中学校はそれでいいが、高校になったらスマホがないと授業の宿題もわからない。

○B委員：

確かに、高校生の子のスマホをフィルタリングしたら、授業のレポートの入ったアプリが使えなかった。スマホは生活に浸透してしまっているので奪うことはできないが、そこに至るまでにちゃんとした使い方を身に付けさせたいというのが親の気持ちだ。

○副会長：

皆さんがすごく苦労しているのがよくわかる。

とりあえず、今期中でやらなければならない私たちの仕事として、子どもたちに聞く、親に聞く、学校の先生たちに聞く、ということを進めていってよろしいか。

(異議なし)

○副会長：

その他、何かご意見のある方はいるか。

○D委員：

このメンバーでゲームを一度体験してみるのもいいのではないか。各個人でログインしなくても、例えば私は何回かゲームをやっているので、私のタブレットでどういふものか皆さんに見てもらおうというのはありかなと思う。

○B委員：

ほかの人との会話も見られるのか。一度でも様子を見ていたり参加したりしていると、子どもとの会話のとっかかりにもなる。

○D委員：

もちろん見られる。

○C委員：

先日の講演会では、ずっとやり続けると小さい子でも糖尿病になるとか、脳細胞が破壊されるとかいう医学的な面の話と、ゲームの世界にはまっても、実生活の充実、本当

に人間と関わることや実体験でいいと思うことを掴んでいけばそこから抜けていけるというお話をされていた。

○B委員：

子どもたちはゲームと現実世界をどうつなげていっているのかも聞きたい。

○C委員：

子どもに聞くものはストレートに分かりやすい形で聞いていくといいかもしれない。

○副会長：

たくさんいろいろなご意見をいただいた。具体的にどういう活動をしていくかということを決めていくのには、専門部会を設置して更に協議を重ねさせていただきたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

○副会長：

専門部会の部会員は、これまで同様、主任児童委員の代表、育成会の代表、保護司会の代表、防犯協会の代表、PTAの代表、人権擁護委員の代表に座長を加えた7名とする。

ただ、部会員以外にもこういう話を聞きたい委員もいると思う。傍聴はできるのか。

○事務局：

オブザーバーでご出席いただくことも可能である。

○副会長：

ではそのようにしていただくことにする。これから具体的にどういう問題があるのか、皆さんで勉強していきたいと思う。

2 その他

○副会長：

事務局からその他なにかあるか。

○事務局：

次回の会議予定に関しては、別途事務局からご案内をお送りする。

(了)